

市議会だより 安芸

令和5年安芸市議会第3回定例会

第99号

令和5年12月1日発行

編集
議会広報特別委員会
発行
安芸市議会



安芸おひさま保育所運動会

【目次】

委員会審査報告等	P 2 ~ P 4
一般質問（9人が登壇）	P 5 ~ P 13
議案等の審議結果	P 14 ~ P 15
12月定例会会期日程（予定）	P 16
議会日誌	P 16

25日	討論、採決、閉会
22日	委員長報告、質疑、
21日	一般質問
20日	一般質問
14日	産業厚生委員会
13日	総務文教委員会
12日	質疑、委員会付託
8日	提案理由説明、 開会、議案上程、

【議会日程】

9月定例会（第3回定例会）

令和5年第3回安芸市議会定例会は、9月8日から25日まで開催され、条例の改正、補正予算など42件の議案等を審議しました。また、一般質問は、9月20日、21日、22日の3日間に9人の議員から市政全般について質問がありました。

委員会審査、本会議での審議及び一般質問の主な内容は、次のとおりです。

常任委員会 審査報告

総務文教委員会

〔6月議会の継続審査〕

議案第47号

安芸市出張所設置条例

移転後の新庁舎まで出向くことなく住民票の写しや各種証明書の交付が受けられるよう、現庁舎敷地にある「地域包括支援センターひまわり」の施設に出張所を設置するもの。

〔主な質疑〕

問 本町商店街からは、出張所について市から説明に来てほしいという意見があるが可能か。

答 議案は現在、委員会に付託されており、我々が説明に行くのは時期としてふさわしくないと考える。
(委員からの意見)

・ 議会に配慮しているのは理解できるが、市民が説明に来てほしいといううなら行くべき。

・ 本町に出張所を造るといいう記憶が残っている人も

いるはず。説明に行かないというのはおかしい。

●「賛成多数で可決」

〔9月議会の議案〕

議案第67号

安芸市議会委員会条例の一部を改正する条例

安芸市課設置条例の改正により、令和6年度から市民課を「市民保険課」と「健康介護課」に分割することに伴い、産業厚生委員会が所管する課について、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第71号

和解及び損害賠償の額の決定に関する件

県道安芸中インター線の交差点内で発生した元気バスと軽四輪乗用車との事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

〔主な質疑〕

問 元気バス運転手の勤務時間は正常だったか。

答 長時間勤務には当たっていないことを確認している。

問 信号機設置など、交差点の安全対策はどうか。

答 国道の信号機から距離が近く、信号機設置の許可が下りない状況。市も警察や県土木事務所と何らかの対策を協議している。

●「賛成全員で可決」

議案第72号

和解及び損害賠償の額の決定に関する件

阪神タイガース秋季キャンプのシャトルバスで乗客が降車する際に発生した事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

〔主な質疑〕

問 バスの委託先はどこか。

答 委託ではなく、市職員が運転していた。

〔委員からの意見〕

・ 市職員も通常勤務を行い、土日に勤務して負担がかかっている。民間委託など検討したほうがよい。

・ あまりにも事故が多く、これは重大事故。猛烈に反省しなければいけない。

●「賛成多数で可決」

産業厚生委員会

議案第68号

安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、生活保護法に準じて行う生活に困窮する外国人に対する保護の決定等の事務について、個人番号を独自に利用できる事務と定めるよう、現行条例を改正するもの。

●「賛成全員で可決」

議案第69号

安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

・ こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う内閣府本府関係内閣府令の整備に関する内閣府令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第70号

安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

こども家庭庁設置法等の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

●「賛成全員で可決」

議案第76号

市道の路線廃止の件

議案第77号

市道の路線認定の件

市道の終点の変更による路線の廃止及び認定1路線、高規格道路の建設に伴う路線の認定2路線について、議会の議決を求めるもの。

(主な質疑)

○ 奈比賀古井線の一部が公衆の交通の用に供する必要がなくなった理由は。

○ 定期点検で、当該区間が国有林内の道路と判明し、現状市道として利用されていないため、森林管理署との協議を終えて廃止する。

●「賛成全員で可決」

その他の主な議案

議案第64号

安芸市立統合中学校新築工事請負契約の一部変更の件

(契約金額)

変更前の契約金額 41億6438万円
変更後の契約金額 44億8034・4万円

(変更理由)

建設資材の高騰や急激な物価上昇の影響を反映させるため、請負契約書のインフレスライド条項を適用し、適用基準日以降の残工事に ついて、増額変更するもの。また、資材の変更や設備の増設等を行うもの。

(主な変更内容)
・ 近隣家屋事前調査業務
・ 防犯システム、電子白板の増設

・ 校舎棟床材、ホール天井・壁材の変更
・ 電話情報ケーブル導入工事の組込 ほか

議案第65号

3年災101/203有井頭首工災害復旧工事請負契約

約の一部変更の件

(契約金額)

変更前の契約金額 1億2843・6万円
変更後の契約金額 1億8667万円

(変更理由)

魚道本体及び護岸が洗堀を受けたため、1号魚道工及び護岸工を追加。仮締切工等の仮設工について土砂の搬入・設置等を追加。

議案第66号

漁侵第1号穴内漁港海岸侵食対策工事請負契約締結の件

(契約金額)

1億8486・6万円
(契約の相手方)
株式会社山本建設

(工事概要)

施工延長L115・8m、ブロック据付ほか

議案第75号

財産の取得について

市立中学校統合に伴う新規什器(ランチルーム等会議テーブル、イス類)の取得について、議会の議決を

求めるもの。

(主な質疑)

○ 当該入札はやり直しになったと報告があったが、内容は何か。再発防止策は。

○ 発注担当課と入札担当課の連携が不十分で、予定価格の消費税に誤りがあった。予定価格の積算資料の様式をルール化し、誤認がないよう徹底する。

【補正予算】

議案第80号

令和5年度一般会計補正予算(第3号)

補正前の予算198億1217・3万円に7億2858・5万円を追加するほか、債務負担行為等について補正するもので、主な内容は次のとおり。

(主な増額)

○ 伊尾木・穴内消防分団屯所整備

・ 参議院議員補欠選挙費
・ レンタル畜産施設等整備事業費補助金の増
・ 清浄苑協定に係る道路補修工事等の増
・ 令和4年度決算欠損金解

消に係る下水道事業操出金

・ 農業用施設・公共土木施設等に係る災害復旧費の増
・ 新型コロナウイルス接種体制確保事業等の精算に伴う国庫補助金返還ほか

(主な質疑)

○ 債務負担行為補正にある統合中学校無料塾運営業務委託の内容は。

○ 土曜日などに少人数指導型の数学と英語の無料塾を開設する。運営母体は大進学塾を想定している。

○ 同じく債務負担行為の学校給食調理配送等業務委託について、自校式の学校はセンター方式になるか。

○ 赤野、井ノ口、川北の各小学校は、今後5年間で、センター方式とする計画。

議案第94号

令和5年度一般会計補正予算(第4号)

市役所矢ノ丸出張所設置に係る業務用端末購入、間仕切設置等に係る406・7万円を追加するもの。

令和5年第2回安芸市議会臨時会が、7月18日に開催され、1件の議案について審議しました。議案については、総務文教委員会に付託され、同日に委員会を開催しました。

本会議・委員会での主な質疑の内容、討論は、次のとおりです。

令和5年第2回臨時会

議案第62号

安芸市新庁舎建設工事請負契約の一部変更の件

(契約金額)

変更前の契約金額

31億6756万円

変更後の契約金額

34億5341・7万円

(変更理由)

建設資材の高騰や急激な物価上昇の影響を反映させるため、請負契約書のインフレスライド条項を適用し、適用基準日以降の残工事について、増額変更するもの。

また、材料品薄等により、使用資材の変更や規格を見直すほか、数量や設備機能を追加するもの。

(主な変更内容)

- ・屋根材等の資材見直し
- ・災害対策本部室映像音響設備や物置倉庫等を追加
- ・ホワイトボード等の追加
- ・排水側溝の構造変更
- ・車寄せ庇の拡張
- ・入退室管理設備の仕様変更
- ・その他

本会議での質疑

問 インフレスライドにより、工種ごとにどれだけ値上がりしたのか。

答 残工事における上昇率では、直接工事費ベースで建築主体工事が約112・2%、電気設備が約102・4%、機械設備は早期発注を要請したので影響はほとんどない。

問 請負工事に含まれていない備品や材料等については変更ではなく、別途、入札すべきではないか。

答 映像音響機器設備や物置倉庫、ホワイトボードなど、工事に組み込んだ方が経済性が高いことや効率的であることから追加した。

問 インフレスライドの協議があった時の物価上昇率及び残工事はどのくらいか。

答 入札実施から、適用基準日までに純工事費ベースで約10%上昇している。残工事の割合は約70%。

問 追加で、金額が大きいものは何か。変更内容は。

答 屋根材の見直しや、災

害対策本部室の映像音響設備などが挙げられる。

総務文教委員会での審査

(主な質疑)

問 約2億8千万円という増額で、これだけの説明では不十分である。なぜ、その都度、議会に諮らなかつたのか。追加した工事は別途、契約すべきではないか。

答 土木工事でも建築工事でも変更が生じるものと認識している。3か年の契約で約35億円という事業費を債務負担行為で認めていた範囲内である。契約書の18条協議、19条協議で対応できるものとして行った。変更額が1千万円を超えると議決が必要である。

(委員からの意見)

既に議決した契約が資材の変更や物価スライドによる影響で変更になったことは理解できるが、倉庫や災害対策本部映像音響設備機器の設置については、変更の範囲であることに疑義がある。当初設計からこれだ

けの変更が生じたものについては、事前に議会へ説明が必要ではないか。

本会議での討論・採決

本会議において委員長報告を行った後、討論、採決を行いました。

(反対討論 1名)

・公共施設の建設に際し、低い価格で契約し、事業が進むと増額の提示が何度もあった。金額が高騰すれば市民に負担がかかる。私も議員が、市民に納得できる説明ができるような金額提示をお願いする。

※本議案は討論後に採決され、「賛成多数で可決」となりました。

一般質問



山岡 下 裕 (市民の風)

1 看護学校について

問 多機能支援施設とはどのような機能を有する施設なのか伺う。

答 植野市民課長

訪問看護の拠点となる訪問看護支援センターの東部サテライトや、潜在看護師の復職支援、オンライン診療や在宅歯科診療の連携拠点などの他、懸案であった看護師養成の機能を有する施設内容の計画が示されている。

問 看護師養成所の入学生の数などは立っているか伺う。

答 植野市民課長

県から学生の数などが立つたとの報告は受けていない。

2 防災対策について

問 復旧された有井堰の魚道の機能が失われた原因と、災害復旧工事が元の状態になっていないのはなぜなのか伺う。

答 三宮農林課長

有井堰右岸側に魚道が位置付けられていることを確認できていなかったことなどが原因と考えている。河床低下により原形復旧が難しく、斜路として復旧したが、遡上できる構造になく、現在の状態に至った。

問 水産資源保護法に抵触すると指摘されているが、どう対処するのか伺う。

答 三宮農林課長

河川環境に詳しい専門家の意見も取り入れ、現状の改善に向け取り組んでいく。

問 山間部の山崩れで毎年のように住民の生活道路が通行止めとなり、不便をかけている状況が続いている。林道や作業道の整備不十分で、山が崩れているとの指

摘も受けているか伺う。

答 三宮農林課長

林道の被災時は災害復旧で対応しているほか、現在、正藤線で舗装や水路整備等を計画的に実施している。一方、作業道には補強や復旧に対する補助金があるので、活用いただきたい。

問 令和元年第2回定例会で、安芸川河川水系の河川整備計画は進んでいくと考えており、伊尾木川については進んでいないとの答弁だった。4年過ぎ、まだ協議の段階である。危機感を持って県の方に積極的に要望し、市民の「命を守る」行動を起こすべきでは伺う。

答 横山市長

もう少し県にも危機意識を持っていただきたいと思っている。要望も行ってきているが、私の方も文書ではなく、機会があるごとに、口頭でも要望していきたい。

問 下山区の避難場所整備が十分ではなく、裏山の避難先での対策ができてい

ない状況だ。住民の「助かった命をつなぐ」対策はどうなっているのか伺う。

答 千光士危機管理課長

名村川から東の避難場所については、自主防災組織とも早急に協議していく。

問 大規模災害用仮設トイレを設置するには何人の人数が必要か。組み立て時間は日中と夜間では差が出ると思われる。トイレは簡易水洗だが、設置場所には水道が引かれていない、どう対処するのか伺う。

答 千光士危機管理課長

トイレユニットやパーティーション10基分を取り出して設置するには、平常、成人男性4人で約2時間。トイレブース1室あたり単純計算で12分から15分程度。大規模災害用仮設トイレにはバケツも備蓄している。プールの水を汲み、ロータックに入れ、流し水に使っていただきたい。

問になる。「助かった命をつなぐ」対策をお願いする。

問 避難タワーの夜間照明が消えている所がある。定期的な見回りが実施されていないようだが伺う。

答 千光士危機管理課長

年1回ほど職員で点検。ほか、備蓄品の入れ替え等が入った際に修繕が必要なものに気づくこともある。地域の訓練の際や前を通った際に気付いたことがあれば教えていただきたい。

3 観光振興について

問 朝ドラ「らんまん」放映終了後、秋以降からの対策は考えているのか伺う。

答 岡林商工観光水産課長

スタンプラリーや観光シャトルバスによる周遊促進のほか、物販を通じたPR活動を積極的に展開し、今年度後半の盛り上げと今後の観光振興につなげていく。

一般質問



かわしまのりひこ
川島 憲彦
(日本共産党)

1 避難路の管理

問 安芸市内の避難路の草や樹木の刈込み管理の大半が地域住民の対応となっていると思われるが、管理の状況を伺う。

答 千光士危機管理課長

平時の管理や草刈り等については、地域の自主防災組織や地域住民の方にお願ひしてきている。

問 作業に参加する住民が高齢化のために限られた人数での作業が想定され、管理が困難となる地域ができる可能性がある。行政責任にて避難路の管理を行う事を視野に入れた対応が必要かと思うが考えを伺う。

答 千光士危機管理課長

一部の自主防災組織では子育て世代や学生達に防災訓練や防災イベントに参加してもらい、若者に防災意識を根付かせる活動を行っている。そういう形で若い世代を巻き込んでいく等の取り組みをしていただけたら、課題解決につながるのではないかと考えている。

2 行政の課題対応

問 伊尾木川の有井堰の災害復旧工事において一部に魚が越えられない構造になった。市は魚道とは認識せず、取水機能の回復を第一に考えたとの事だが、今回の問題は正職員が少ない体制の在り方に起因しているものではないかとの想いに至った。今回の問題はなぜ起きたのか、また今後の魚道の修復への対応を伺う。

答 三宮農林課長

有井堰右岸側に魚道の位置づけがあった高知県策定の伊尾木川漁場管理保全計画を農林課では確認できていなかったこともあり、魚

道としての機能を有していない斜路として復旧したもので、今回の問題の原因としては、農林課での魚道に関する専門的な知識不足が大きく、結果的に芸陽漁協との認識の違いにつながったものと考えている。

また、今後の対応については、河川環境に関する専門家の意見を取り入れて、右岸側に限らず、頭首工全体での魚道の最良の改善策を検討し、災害復旧事業で対応できるよう高知県とも協議を進め、対応していく。

問 市民から、「行政課題で職員の確認漏れが無いように、できるだけ多くの職員が携わる必要がある」との指摘が寄せられた。職員体制を十分にとり、市民の不安を招かない対応を求め、職員体制をどのよう改善していくのか伺う。

答 竹部副市長

農林課の職員体制に特段の不備があったとは考えていないが、庁内すべての職場において、1つのチーム

として各職員が連携・協力し、適時適切に業務を執行するよう指導していきたいと考えている。

3 健康保険証

問 現行保険証廃止の撤回の声が広がっている。様々なミスが確認され、制度の欠陥を自治体や医療機関の責任として調査・確認までも押し付けている。安芸市の現状を伺う。

答 植野市民課長

マイナ保険証のひも付けの誤登録は安芸市では現時点で報告されていない。医療機関については、マイナ保険証の利用者は少なくトラブルは特に上がっていない。

ナカドに一本化する政府方針への是非」を尋ねた結果、20人が「廃止を延期すべきだ」と回答した。現行保険証の廃止などの問題に関し、市長の認識はどの様なものなのか伺う。

答 横山市長

様々なトラブルは国民の信頼を大きく揺るがした事案であり、期限よりも理解してもらうことを優先すべき。マイナンバーカードの利用に不慣れな方やマイナ保険証の携帯が困難な高齢者などにも活用しやすい制度設計を進めてほしい。

問 現行保険証ではトラブルは起きず、資格確認書の問題も現行保険証を残せば解決をする問題であると思うが安芸市の認識を伺う。

答 植野市民課長

既存の保険証利用の期間を延長すること等の検討も含めて、マイナ保険証への切り替えは慎重に進めてほしいと考えている。

一般質問



志 卓 田 宇 (翔政会)

1 安芸市の隠蔽体質について。前回の定例会での質問中、答弁拒否等で隠蔽されたと思われる事項につき再質問する

認めようとしはない。しかしホームページにはご本人の記載がある。なぜその事実を隠そうとするのか。

○ (議長が質問を許可してないため答弁なし)

○ 補助金受給者の氏名公表についての裁判で、安芸市が控訴した時の議長が尾原進一で、その時の補助金受給者(株)尾原農園の代表者が尾原由章である。この親族関係について隠蔽している。忖度があるのではないか伺う。

○ 三宮農林課長

家族関係の情報は、個人のプライバシーに結びつく情報となるため、答弁を差し控えさせていただいているものであり、決して隠蔽しようとしているわけではないので、ご理解をお願いしたい。

また、事業の審査等では、県補助金交付要綱に定められる採択基準の項目の評価を利用者ごとに行っており、この評価に忖度等があるものではなく、適正な審査が行われているものと認識している。

2 伊尾木川有井堰の災害復旧工事に伴う魚道の復旧について

○ 復旧工事とはどのようなものか。

○ 三宮農林課長

災害復旧事業での復旧工事とは、災害を被った農地・農業用施設を原形に復旧することを目的とした工事である。この原形に復旧とは、被災施設の形状や寸法及び材質の等しい復旧だけでなく、原形復旧が困難な場合は、従前施設の機能を回復するとして、新たに必要な施設を復旧する場合などがある。

○ 安芸市長、水産資源保護法や河川法に違反しないような魚道を造っていたか。

○ 横山市長

専門家の意見を聞き、芸陽漁協や伊尾木土地改良区

と最良の改善策を検討し、高知県等関係者との協議を進め、対応していかねばならないと考えている。

3 安芸市の競争入札の現状を問う

○ 令和3年度、4年度の入札件数と、そのうち最低制限価格ピットリの落札件数と割合を伺う。

○ 大野企画調整課長

令和3年度の入札件数は、工事161件、令和4年度は、工事138件である。最低制限価格と落札価格が同一となった件数は、令和3年度で工事61件、割合は51%、令和4年度で工事90件、割合は74%である。

○ 安芸市の新庁舎、これも最低制限価格ピットリだった。あれだけの大きい工事で落札価格がピットリ合うのは難しいものである。この「ピットリの落札件数」が多いことについて、原因と対策を伺う。

○ 大野企画調整課長

最低制限価格の計算については、設計金額を基に、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等のそれぞれに乗ずる割合と端数の切り捨ての取り扱いについて、一定公表している。それぞれ足し合わせた額を最低制限価格として、把握できるものである。議員が言われる最低制限価格に一致する落札が複数あるという御指摘については、正確に設計金額を算出したうえで、落札を目指して応札された結果であると受け止めている。

○ (株)尾原農園の代表取締役尾原由章と元議長の尾原進一議員の親子関係を

○ 7300万円余りの補助金受給者(株)尾原農園の代表者が、尾原由章であることを隠蔽しようと謀った形跡がある。当時の大坪農林課長に再質問する。代表者は誰か。

○ 三宮農林課長

代表取締役は尾原由章氏である。

一般質問



西内直彦 (にしうち なおひこ (あきかぜ))

1 施設園芸の産地を守るために

問 安芸市の施設園芸は専業率が高いため、農産物の生産で十分な生活レベルを維持できることが前提となる。

答 ①必要な生活費、②子供の進学に必要な学費や家賃等、③ナス栽培で必要な収穫量、④その収量を上げるための施設や設備費用について伺う。

問 三宮農林課長

①令和3年家計調査から夫婦と子供2人の4人世帯で約340万円、②大学進学の場合、学費と生活費で年間200から300万円程度、③所得約340万円を得るには、安芸地区青申

会の平均所得率でみると年間38トン程、④平均反収17・8トンでみると21a程のハウスが必要。令和4年度実績で試算すると補助金を除いた残額1300万円程度の自己負担が必要となり、耐用年数中の利用料として負担することとなる。

問 就農人口が減っていく中でも産地規模を維持するために、必要な施策と実現可能性について伺う。

答 三宮農林課長

産地維持のためには、法人化を含め一定規模で安定した高収量の生産が必要と考えている。必要な施策としては、農地の基盤整備から効率的で生産性の高いハウス整備、多様な担い手の確保・育成を図るなど様々な施策の展開が必要と考えており、これからの将来の産地を担う生産者の育成支援に取り組んでいきたい。

2 楽しい小学校を維持するために

問 小学校の建物や設備の更新について、①川北小学校の運動場西側のコンクリート塀の修繕等の予定、②市内小学校全体の予定件数、予算規模について伺う。

答 大坪学校教育課長

①工事は令和6年2月17日までの予定で、既存の壁を解体撤去し、メッシュフェンスを設置する。延長は約98m、道路側からのフェンスの高さは約1.5m、校舎横は2.0mになる。②修繕件数は川北小の塀のほか、主にプールの塗替え工事や校庭の支障木伐採にかかる委託で15件程度を計画。他に雨漏りなどの軽微な修繕も多数発生している。予算規模は約5800万円である。

問 ①建物の修繕や設備の更新をする場合の流れと、②予算確保、計画の実施に至る評価方法や基準について伺う。

問 大坪学校教育課長

①通常は日常点検・施設点検・法定点検等で異常箇所を発見し、優先順位やコスト面等を考慮して修繕スケジュールを作成して予算措置を講じる。②建築物の簡易な劣化判定ハンドブックや公共建改修工事標準仕様書、専門業者の助言等を参考に工法等を選定していく。

問 今後小学校の統廃合も検討される。その間の維持管理の方針について伺う。

答 大坪学校教育課長

移転統合の方向性が決まる中、抜本的改修ではなく移転するまでは今まで同様の維持管理を実施していく。

3 スポーツを通じて活力ある安芸市を

問 スポーツ推進の取組について、①目標や課題、②推進計画を伺う。

答 藤田生涯学習課長

体育施設の利用者の増、総合型地域スポーツクラブ会員数の増が目標であり、スポーツ人口の減少、スポーツ環境が不足していることが課題である。また、総合型地域スポーツクラブの活動支援、スポーツ環境づくりを促進し、指導者の育成、スポーツ施設の計画的な改修・整備に努めていく。

問 来年度、統合中学校がスタートする。

①クラブ活動で指導者に期待する役割、②1、2年生が統合中学校で継続して指導を受けられるための取組について伺う。

答 秋山参事

①指導にあたる熱心さや誠実さが必要。②しっかりと引き継ぎに加え、専門の外部講師を招くので、それを指導に生かしてほしい。

問 安芸市のスポーツ人口の現状について伺う。

答 藤田生涯学習課長

サッカー、陸上、ビーチボールバレー、ラージボール卓球など参加人数が多い。

一般質問



まつ すすむ 進 小松 (自由の会)

1 緊急防災・減災事業債について

緊急防災・減災事業債とはどのような地方債か伺う。

大野企画調整課長

この地方債は、東日本大震災等を教訓として、緊急性が高く、即効性のある防災減災対策費の財源に活用できるものである。起債対象事業費に対する充当率は100%、普通交付税への算入率は70%と、財政措置が手厚い有利な財源である。

今までの、緊急防災・減災事業債を使った実績を伺う。

大野企画調整課長

避難路や防災センターの

移転整備、高台移転したおひさま保育所の整備等がある。また新庁舎や分団屯所の整備にも活用している。

安芸消防署敷地について伺う。

安芸市民の防災センターとして、また安芸市民を守る消防分団の鍛錬の場所で大変重要である。隣地の農地を、緊急防災・減災事業債で確保できないか伺う。

久川消防長

消防庁舎の用地取得は、緊急防災・減災事業債の対象にならず、最優先の課題ではないと考えている。

防災センターは本市の災害拠点施設であることから、検討していく。

2 時報・チャイムについて

時報(サイレン)を、

市民の中にはお昼のサイレンの音を恐ろしいと感じる方がいる。国の基準なのか、県下で鳴らしていない市町村はあるのか伺う。

千光士危機管理課長

国の基準は特に無い。確認した中では、サイレン等を鳴らしていない市町村は無い。

安芸市の子供たちの歌声と一緒に届ける事ができないか、今後の対策を伺う。

千光士危機管理課長

朝7時と夕方5時の童謡のチャイムは、全地区、定時に流している。全地区同時に歌声を流した場合、反響して聞こえづらくなることもあるため、声が入った歌声に変えることは難しいと考える。

3 阪神タイガースについて

阪神タイガースタウンと呼ばれて何年か伺う。

藤田生涯学習課長

過去には「タイガータウン」と呼ばれていたが、2004年に球団からの要望を受けて「タイガースタウン」に呼称統一し、以降19年になると認識している。

阪神タイガースのアレ(優勝)は18年ぶりの快挙だった。応援の桃太郎旗の本数、ちようちん行列などについて伺う。

岡林商工観光水産課長

桃太郎旗は約100本あり、市道に設置している。日本一となれば、リーグ優勝の際と同様にテレビ観戦やくす玉割り、鏡開きに加え、ちようちん行列なども視野に入れて準備を進める。

昼時報後、タイガータウン安芸市として、阪神タイガース応援歌の六甲おろしをクライマックスシリーズ、日本シリーズ、秋季キャンプを迎えるに当たって最大の応援の放送ができればか伺う。

千光士危機管理課長

まず音源の準備、著作権の使用許諾といった課題もある。お昼の時報後に六甲おろしをかけるとしても、学校の授業中の時間帯でもあるので、そういう音楽を流すのは難しいと考える。

横山市長

学校の授業、特に病院周辺などの問題がある。著作権の申請、審査等いろんな手続きがあるとも聞いており、困難かと考えている。ただ、特定の場所では、そういうことも可能かと思う。

一般質問



と 人 文 松 小 (と 人 文 松 小)
自由の会 (こころざし)

1 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 本市の財政状況

(2) 南海地震対策

問 東日本大震災を教訓とし、津波での被害者をなくす対策として、避難弱者と言われる、子供やお年寄り、障害者等の施設を、早期に高台移転する計画のほ
ずで、保育所建設・統合中学校建設と進めてきたと思うが、小学校の早期の高台移転は、先の議会での答弁では、その思いがないようだが、考えを聞く。

答 横山市長

議員が詳しく説明してくれたとおりである。元々、適正規模というところから始まって、そこから津波浸水区域内の保育、小学校、中学校の高台移転が議論されて、検討委員会の答申をいただいた。各地区へ説明に上がる中で、部活動のこともあって、先に中学校を統合という声も多かったと記憶している。

(3) 本市のGDP産業別の、ここ数年の推移と今後の見通しについて

① 1次産業・2次産業・3次産業

② それぞれの産業の主な業種について

③ 農業

問 今年度の新設ハウス数と来年度見込みを伺う。また、建設費高騰対策での、補助金上限引上げをお願いしたい。

労働者不足対策での、公務員アルバイト、特定地域づくり事業協同組合等それぞれ取り組む考えは。

答 三宮農林課長

令和5年度における新設ハウスの全6戸のうち1戸のみで、来年度の見込みは、

全14戸のうち3戸の要望である。

本市でもナスやユズ等の農繁期の労働力確保が課題となっているため、全国的にも広がりを見せる公務員のアルバイトや、特定地域づくり事業協同組合の取り組みについては、全国や県内の先進地の優良事例を参考に手法を調査研究していきたいと考えている。

④ 建設業

⑤ 宿泊・飲食業

(4) 政治資金規正法・公職選挙法

(5) 地方自治法、一般質問、地方自治法第100条

一般質問



よと ちゆん とう 藤 さと (あきかぜ)

1 おくやみ窓口創設について

問 家族が亡くなった際に遺族が向き合う役所での大量な手続の案内窓口を一元化する自治体が増えている。

答 本市でも実際には丁寧な対応がされているが、市民からは「分かりやすい名称の窓口」を設けてほしいとの声がある。日常的に認識できる工夫が必要と考えるが市の見解を伺う。

答 竹部副市長 本市では、必要な各種手続きを1冊のパンフレットにまとめ、ご遺族に渡している。新庁舎では、1階フロアに手続きを要する主な関係課が隣接配置されている。今後も、ご遺族の心情

に寄り添い、丁寧かつ分かりやすい説明に努めていく。

市民目線の分かりやすい窓口設置を改めて要望する。

2 防災行政無線戸別受信機について

問 命を守る大事な情報を届ける戸別受信機について昨年度どのような取組を行ったか条件と実績を伺う。

答 千光士危機管理課長 令和4年度は、100台の募集を広報紙等で行い、100件を超えて応募があった場合は、優先順位の高い方から順に無償貸与し、それ以外の方は、翌年度以降に無償貸与することとしていた。募集期間の延長や自主防災組織連絡協議会等でも呼びかけした結果、52台を貸与することができた。

問 原則誰でも応募できる設置募集がされたが、半分期にとどまった。にもかかわらず全戸配布を望む声は今も多く解決策を考えたい。

広報に載せた締切りまでの期間や応募要件が市民に分かりやすかったか伺う。

答 千光士危機管理課長 市内全戸の配布は、かなりの予算額も必要になる。これからも希望者に対しての配布を考えていきたい。広報紙の応募のページも、見づらい、分かりにくい部分もあるかと思うので、それらも工夫し、来年も一定数確保できるように予算要求をしっかりとしていきたい。

仮に来年度予算化された時にすぐ対応できるように、日頃から市民に情報提供したり意思を確認し、スタートしたら手続きの手伝いをして多くの方に必要な情報が伝わる安芸市にしたい。

3 猛暑での子どもの遊び場について

問 異常な温暖化はこれまでの大人が社会生活で生じさせており子どもを犠牲にしてはいけない責任がある。来年の市内小中学校の

プール開放の見込みを伺う。

答 大坪学校教育課長 小学校のプール開放は現状、人員の確保や緊急時の体制、水質管理などに課題がある。各学校に設置した学校運営協議会にも意見を伺い、実施の可否も含めて検討したい。

問 小中学生が猛暑を避けて遊べる公共施設はどこか。

答 長野福祉事務所長 本市では、児童の健全育成を目的として、安芸市児童センターを設置している。利用者の大半は、安芸第一小学校の児童である。

答 大坪財産管理課長 公共施設のひとつに1月に開庁する新庁舎があるが遊びに特化した空間はない。一方1階には空調を備えた多目的室があり、一般市民と同様に子供達にも利用してもらうことは可能である。

問 検討中の跡地活用でも子どもが集える場所を取り入れる考えはあるか伺う。

答 大野企画調整課長

跡地については、市民から、子ども達が安心して遊べる場所を希望する声が寄せられている。多様な世代が交流し賑わいや繋がりを醸成する空間として複合的な活用方法も想定している。

4 環境評価条例について

問 街の個性であり、暮らし人の幸福度や移住の求心力につながる安芸の豊かな自然を保全していくことに對する市の見解を伺う。

答 島崎環境課長 生態系の保全や野生動物の保護、山林や清流、海岸などの適正管理に努める。

問 本条例への見解を伺う。

答 島崎環境課長 県条例にて意見を述べる事が出来るため、別に制定する必要はないと考える。

積極的に環境に配慮した街のアップグレード材料としたい。

一般質問



こやま ようこ
ひろ 公明党
とく徳

1 本市の防災減災対策について

問 9月3日の防災訓練で本市の実施箇所数、参加状況、課題へ取組を伺う。

答 千光士危機管理課長 自主防災組織49組織が、各避難場所など72箇所で開催を行い、1051名が参加。訓練で使用した備蓄品のことや、既存の津波避難タワーの風雨対策などについて聞いており、タワーへの風雨対策としては、天幕を順次整備する予定である。

問 台風や豪雨災害、地震への備えにも活用できるハザードマップについて見直しされているか伺う。

答 千光士危機管理課長

高知県が、令和5年度中に、赤野川、メサイ川、穴内川の洪水浸水想定区域図を作成予定。その後、安芸市でも、赤野地区、穴内地区の洪水・土砂災害ハザードマップを更新する予定。

問 避難所の電源について伺う。

答 千光士危機管理課長 発電機49台とポータブル蓄電池3台を備蓄している。

問 災害時の避難情報の収集や通報など情報通信技術活用の防災アプリへの取組を伺う。

答 千光士危機管理課長 安芸市独自の防災アプリを開発する予定は、現在無い。今後、安芸市に特化したサービスなどの有用性があり、活用が見込まれるものがあれば検討したい。

2 AED設置状況について

問 AEDの設置状況と使用状況を伺う。ケースに胸部を覆う三角巾の配備は可能か伺う。

答 久川消防長 市内に123箇所設置されていることを把握している。AEDの使用状況は、令和3年に5件、令和4年に3件、令和5年は本日現在で0件である。傷病者のプライバイシー保護を図り、応急手当にも活用できる三角巾について、公共施設にあるAEDに配備することを検討する。

3 高齢社会への取組

問 本市でのお年寄りの買い物支援対策を伺う。

答 植野市民課長 地域の状況や、移動手段の実態等を踏まえた上で、商業者への支援も含めて、今後の検討課題として関係課と連携して対応を協議していきたい。

4 放課後児童クラブの運営について

問 放課後児童健全育成事業の整備運営に関する基準第10条第3項1から10号の経緯で取得した放課後児童支援員認定資格に優劣はあるか伺う。

答 藤田生涯学習課長 基準に定められている放課後児童支援員認定資格研修の受講資格の違いによる放課後児童支援員の認定資格に優劣はないものと考えている。

問 令和5年4月から会計年度任用職員の給与に関する規則が改正され、放課後児童クラブについて変更があった。

答 これまでの放課後児童支援員と補助員は同じ格付となり、有資格者が取得した放課後児童支援員を優先しているように思う。今回の規則改正は適正だとお考えか、市長の所見を伺う。

学歴免許等は、保育士、保健師、教員など5つ。資格・免許の取得に必要な修学年数に応じて、号給を計算している。この度の改正は、有資格の保育士の号給を周辺市町村並みに引き上げるなどしたものである。

答 藤田教育長

適正な改正と考えている。

答 横山市長

答 国藤総務課長

会計年度任用職員の報酬は、学歴免許等と経験年数により、規則で定める基礎号給から上限号給までの範囲で決定。本市で規定する

一般質問



ひろ した まさ 正
ひろ した まさ 正
やま した まさ 正
(翔政会)

1 公正であるべき議会での、虚偽発言

該当する政治団体についての届出は、高知県選挙管理委員会にすることになっており、安芸市の事務的な手続きはない。政治資金規正法自体が一般事務になるかどうかは、判断できない。

問 刑事訴訟法第239条第2項の条文を伺う。

答 佐藤選管事務局長

「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならぬ。」

と告発義務を果たすべきが政治家としての本道であり、犬の遠吠え等するものでない。法令も知らない議員（政治家）に、広範な市行政を担い公金を扱う資格能力は無い。安芸市民や先人に対して面汚しである。

問 佐藤選管事務局長

公務員の犯罪告発義務が規定されている。

弁を行い、選管事務局長は公務員として、当然答弁する義務がある。誰かの圧力と察しはつくが、市民に対する答弁する責務が欠落しておる。今や安芸市議会も地に墜ちたものである。

問 佐藤選管事務局長

政治資金規正法は、会議規則のなかで規定はされていない。

問 政治資金規正法は市の一般事務に当たるか伺う。尾原進一議長はそれも知らないが何を基として小松文人議員に発言許可したのか呆れ果てる。然も執拗に4回の内3回連続である、話しにもならん。一般質問もしない議員には分らないだろうが議長であれば、この位の会議規則位は学び認識して、議会に臨むべきである。市議会云の面汚しである。法令無知も甚だしい。一般質問は市の一般事務について執行部に対し所見を求め、疑義を正す事である。

答 佐藤選管事務局長

政治資金規正法第3条に

問 この条文は、我々公務員が順守しなければならぬ告発義務と思うが伺う。小松文人議員も歴として特別職公務員である。安芸市の未来を考える会が政治資金規正法に違反した等と、選管事務局長と結託して、公の議会で悪意を持って虚偽を吐き陥れるものではない。余りにも卑劣である。事実であれば大口をたたかず自費で刑事告発を行い、議員（公吏）として、堂々

問 小松文人議員の政治資金規正法の質問は、端から市選管の管轄外の事柄であって、然も会議規則に基づいたものでも無い伺う。

答 選管事務局長に小松文人議員と同じ一般質問しても「管轄外である」の一点張りで逃げて、答弁はしない、させないが、小松文人議員と同じ質問ではないか。卑劣極る。一般質問の主旨は主権者の市民に包み隠さず報告する義務と、議員に与えられた、当然の権利である。共謀して人を陥れる虚偽発言は、人道に悖る犯罪である。議員の一般質問には逃げず隠さず、真面に答

議案等の議決結果及び各議員の賛否の状況

○令和5年第2回臨時会及び第3回定例会

議案番号	件名	議決結果	西内	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			直彦 (あき)	洋子 (公明)	倫与 (あき)	卓志 (翔政)	進也 (こ自)	伸也 (市民)	進 (自)	研二 (無)	裕 (市民)	憲彦 (共産)	正浩 (翔政)	文人 (こ自)	進一 (自)	伊勢男 (共産)
令和5年第2回臨時会(7月18日)																
62	安芸市新庁舎建設工事請負契約の一部変更の件	可決	○	×	○	×	○	○	○	-	×	○	×	○	○	○
令和5年第3回定例会																
47	安芸市出張所設置条例	可決	○	×	○	×	○	○	○	-	×	○	○	○	○	○
63	教育委員会委員選任について同意を求める件	同意														
64	安芸市立統合中学校新築工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
65	3年災101/203有井頭首工災害復旧工事請負契約の一部変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
66	漁侵第1号穴内漁港海岸侵食対策工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
67	安芸市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
68	安芸市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
69	安芸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
70	安芸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
71	和解及び損害賠償の額の決定に関する件	可決	○	○	○	×	○	○	○	-	×	○	×	○	○	○
72	和解及び損害賠償の額の決定に関する件	可決	○	○	○	×	○	○	○	-	×	○	×	○	○	○
73	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
74	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
75	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
76	市道の路線廃止の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
77	市道の路線認定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
78	高知県広域食肉センター事務組合の解散に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
79	高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
80	令和5年度安芸市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
81	令和5年度安芸市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
82	令和5年度安芸市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
83	令和4年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
84	令和4年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
85	令和4年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
86	令和4年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
87	令和4年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													

議案番号	件名	議決結果	西内	徳広	佐藤	宇田	小松	藤田	小松	徳久	山下	川島	山下	小松	尾原	千光士
			直彦	洋子	倫与	卓志	進也	進也	研二	裕	憲彦	正浩	文人	進一	伊勢男	
			(あき)	(公明)	(あき)	(翔政)	(こ自)	(市民)	(自由)	(無)	(市民)	(共産)	(翔政)	(こ自)	(自由)	(共産)
88	令和4年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
89	令和4年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
90	令和4年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
91	令和4年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
92	令和4年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
93	令和4年度安芸市下水道事業会計歳入歳出決算認定の件		(継続審査)													
94	令和5年度安芸市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○
95	福島第一原発由来の汚染処理水の排出中止を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	-	×	○	×	×	×	○
96	現行健康保険証の継続を求める意見書	否決	○	×	○	×	×	×	×	-	×	○	×	×	○	○
97	物価上昇に見合う老齢基礎年金の改善等を求める意見書	可決	×	×	×	×	○	○	○	-	×	○	×	○	○	○

※ 「○」：賛成、「×」：反対、「-」：議長につき表決に加わらず。
 ※ 人事案件については賛否の公表はいたしません。
 ※ 議員名の下括弧は、党派名又は会派名を略して記載しています。正式名称は次のとおりです。
 「あき」：あきかぜ、「共産」：日本共産党、「公明」：公明党、「こ自」：こころざし自由の会、
 「市民」：市民の風、「自由」：自由の会、「翔政」：翔政会

令和5年第2回臨時会、第3回定例会報告

報告番号	件名	結果
令和5年第2回臨時会(7月18日)		
19	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
令和5年第3回定例会		
20	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
21	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
22	専決処分の報告について(事故に伴う和解等)	受理
23	健全化判断比率の報告について	受理
24	資金不足比率の報告について	受理
25	専決処分の報告について(工事契約の変更)	受理

ハラスメント防止研修を行いました

令和5年8月31日、ハラスメント防止研修を議員全員出席のもと、行いました。

この研修は、令和3年6月に「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、政治分野においても、ハラスメント防止に資する研修の実施が規定されたことや、議会運営委員会で発案があったことから、実施したものです。

株式会社インソース山本章氏を講師に迎え、パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなどについて、実例を交えたお話をいただき、ハラスメントに対する理解を深めることができました。





12月定例会
会期日程(予定)
6日 開会
8日 質疑
11日 総務文教委員会
12日 産業厚生委員会
18日 一般質問
19日 一般質問
20日 一般質問
21日 採決、閉会

本会議、委員会の開始時刻は午前10時(予定)です。日程や会議時刻は変更となる場合があります。

「市議会からのお知らせ」(会期日程及び一般質問の通告内容)を各公民館に配付しています。

当日の体温が37.5度以上ある場合や、体調が悪い場合は、傍聴をご遠慮ください。マスク着用については、個人の判断に委ねますが、咳エチケット等の感染回避行動にご協力ください。

議会日誌

8月
7日 議会広報特別委員会
16日 議員協議会
24日 議会運営委員会
28日 高知県市議会議長会臨時総会
31日 A M A地域連携推進会議総会(室戸市)
9月
5日 ハラスメント防止研修
8日 議会運営委員会
9日 9月議会開会(日程及び常任委員会は、表紙記載)
22日 議会運営委員会
25日 令和4年度決算審査特別委員会
10月
20日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟総会・道路整備の充実を求める四国東南部大会(芸西村)
25日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会(奈半利町)
26日 トップセミナー(高知市)
27日 議会運営委員会
30日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟要望活動(高松市)

会議録の閲覧

会議録の閲覧を希望される方は、市民図書館、女性の家及び各公民館(安芸・赤野・穴内・黒鳥・井ノ口・土居・江川・伊尾木・川北・東川)に備えてありますので、ご利用ください。

また、市ホームページでも閲覧できます。

安芸市議会会議録

本会議インターネット中継(ライブ・録画)について

安芸市議会ではYouTubeを利用して、インターネットでの本会議のライブ中継を行っています。なお、過去の録画映像は、市ホームページから配信しています。

安芸市インターネット議会中継

議会広報特別委員会
委員長 宇田 卓志
副委員長 佐藤 倫与
委員 徳広 洋子
小松 進也
小松 進
山下 裕
川島 憲彦

議会、議会だよりについてのお問い合わせは議会事務局へ
TEL 35-1019(直通) FAX 35-1027